

区政のここが聞きたい

一般質問と答弁要旨

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。



区政も区民ファースト！地域再編、公契約、待機児童0

自由民主党目黒区議団 おのせ 康裕 議員

<今こそ公契約条例の制定を>

復興や東京五輪公共事業を見越して目黒区発注工事・事業に労働者賃金労働条件に配慮し、地域経済活性化に寄与する公契約条例(※1)について問う。(1)公契約条例をどう考えているか。(2)今こそ、公契約条例制定の時期だと思うかどうか。

区長 (1)地方自治体が独自に労働報酬の下限額を設定する公契約条例は、労働環境の改善や事業者支援に資する手法の一つとして有益である。(2)既に4区が条例を制定。条例以外の手法で労働環境整備に取り組んでいる区が9区に及んでいる。目黒区でも条例制定に向けて検討を進めていきたい。

働環境整備に取り組んでいる区が9区に及んでいる。目黒区でも条例制定に向けて検討を進めていきたい。

<コミュニティ施策の進捗について>

22の住区内に各施設を均等配置する生活圏整備計画は40年経過する。来年度までに町会・住区住民会議の実態の調査研究を行い、新たなコミュニティ施策の方向性を示すことになっているが、意見交換から見えた傾向を問う。

区長 全体の集約はまだ作業途中であるが、町会・自治会からは、人材不足、マンションへの対応の難しさ、住区と

の役割の明確化などが出されている。住区住民会議からは、人材確保の難しさや町会・自治会との役割の明確化などについて意見がある。

<碑文谷公園の再開と公園・緑道の防犯課題>

碑文谷公園弁天池の事件捜査終了を受け、再開への心情的回復や防犯対策を問う。(1)再開にあたりどのような環境整備を検討しているか。(2)区内公園防犯対策と管理緑道の防犯課題は何か。

区長 (1)地域の方々丁寧に情報提供を行いながら、園内灯の増設やLED化、園路の整備工事、水質改善のためのろ過材交換などを順次行う。(2)都の指針に沿って安全安心の確保に努めている。事故・事件の未然防止、状況に応じた迅速な対応、防犯カメラの効果的な設置の検討が課題である。

<保育園・児童館の増設への工夫について>

23区初の小学校内・区役所敷地内に始

まる保育園設置を皮切りに、公有地・大型商業施設内設置、相続時優遇、債務負担行為(※2)による政策面での新提案も含め、ここ最近の傾向と進捗を問う。区長 国公有地・区有施設で実現の可能性が見込めるものは、具体的に検討を進めることとした。区有施設では平町エコプラザ跡施設で、国公有地では油面小学校隣地及び旧東京法務局目黒出張所跡地で、認可保育所、学童保育クラブ等の整備を進めている。

【用語解説】

※1 公契約条例:区が締結する請負契約等に基づく業務及び指定管理者に行わせる公の施設の管理において、当該業務に従事する者の適正な労働環境を確保し、社会経済の健全な維持発展並びに公共工事及び公共サービスの質の確保及び向上に資するための条例。 ※2 債務負担行為:土地・建物の賃貸借など、複数年度にわたり支出を予定する事業。

区長 (1)高齢化が進んだ区営住宅では、自治会の運営や居住者の自主的な活動が次第に困難になるという実態があり、それを課題と捉えている。(2)発生直後は自助・共助が何より大切である。居住者同士が要配慮者への対応を考えるようになるには、区営住宅の防災訓練の実施や町内会主催の防災訓練への参加等がきっかけの一つと考える。(3)居住者自身が防災意識の向上に自発的に取り組む必要がある。居住者への啓発方法としてどのような手段が有効か、安否確認のカードの配布も含

め今後検討したい。

<パーシモン大ホールのバリアフリー化>

(1)1階と地下1階にしか行かない大ホールのエレベーターを2階まで延伸してはどうか。(2)多くの高齢者のかたが利用する大ホールの1階に手すりを設置するべきと思うかどうか。

区長 (1)大規模改修の時期などを捉え、既存エレベーターの延伸など利便性の一層の向上に向け、調査研究を進めていく。(2)椅子席への手がかりの設置、手すりの整備なども含め、対応が可能かどうか調査研究を進める。

の給付奨学金を創設せよ。(5)「子ども食堂」への補助を検討せよ。

区長 (1)組織体制では、子ども・青少年担当部会議、生活困窮者庁内連携会議を立ち上げている。両会議の連携の下、子ども総合計画の目標に沿い、学習の機会の確保を中心に取り組みを進めていく。(4)様々な支援制度があるため、区独自の給付奨学金制度は考えていない。(5)取組みがスタートしたばかりのため、課題等を意見交換し、今後可能な支援策を検討していく。

教育長 (2)現時点で、入学前に支給する考えはないが、今後、他自治体の取組み状況等の調査研究を進めていく。(3)現段階では、一部補助や無償化は考えていない。他の先進事例等を注視していきたい。

<羽田空港増便計画>

首都圏空港機能強化のために、国は羽田空港の増便と飛行ルートを海上から都心内陸部上空へ変更する案を提示した。住民から安全や環境問題が損なわれると反対の声が上がっている。(1)7

月28日の「協議会」をもって関係自治体は了承したと国交省は述べている。区は、目黒区上空の新飛行ルートなどを承認したのか。(2)目黒区の主張を国交省に文書で伝え回答をもらうべき。(3)「都及び関係区市連絡会」の公開と区民議会へ報告すべき。

区長 (1)7月28日は、騒音対策、安全対策など環境影響等に配慮した方策や施設整備に向けた予算要求について説明があり、意見交換したものと理解している。(2)国の責任で丁寧な説明と十分な情報提供をすべきと考えている。これまで要望している住民説明会の開催について、あらためて文書により要望していく。(3)「連絡会」は公開されており、国が公開して示した事項等は、区議会・区民の皆さんに情報提供している。今後も適時適切に情報提供・報告を行っていく。



若年層の自殺対策の充実! グリーフケアの普及啓発を!

民進党目黒区議団 吉野 正人 議員

<災害時のツイッター等による情報発信> ツイッター等のSNS(※1)を活用した訓練を実施し、災害時おける情報発信及び収集に活用せよ。

区長 被災地の状況把握や安否確認等の有効手段の一つとなっているため、訓練のあり方などの課題と合わせ、引き続き調査研究に努めていく。

<パーシモンほたる祭り>

地域が一体となって開催しているパーシモンほたる祭りについて、今後さらなる開催支援をせよ。

区長 地元商店街と町会等に補助金・助成金を交付した。主催者の方々と、地

域とのかかわりやお祭りの位置付けを確認しながら、今後の支援について検討していく。

<めぐろパレエ祭り>

パレエ教室の多さが全国トップレベルで、伝統ある全国舞踊コンクールが開催される本区を、めぐろパレエ祭りを通じて「パレエの街・目黒」として、区の魅力発信と芸術文化振興を図れ。

区長 多くの区民が日常的に文化・芸術活動に励んでおり、それが「文化の香り高いまち目黒」と考えている。「めぐろパレエ祭り」がより多くのパレエ教室と連携を進めることで、区の芸術・文化振興



実生活で有効な教育の推進、区民ニーズの把握について

日本維新の会・無所属目黒区議団 小沢 あい 議員

<実生活で有効な教育の推進を>

区立小中学校における以下の教育については、社会生活を営む能力を身に付けるためにさらに取り組むべきだと考える。それぞれに関して、現状の取組みと課題、今後の展開を問う。(1)コミュニケーション能力向上のための教育について。(2)個人や所属する組織の危機管理に関する教育について。(3)自らの健康や文化の継承にも関わる食育につ

いて。(4)現代社会において重要な価値を持つとされるお金に関する教育について。(5)芸術の素養を高め創造力を培い、感性豊かな人生を過ごすための芸術教育について。

教育長 (1)課題を解決する力を養うことを主眼に取り組んでいる。今後もアクティブ・ラーニング(※)の視点を積極的に採用していく。(2)主に安全に関する知識や対応等について指導している。



「保活」軽減と一時保育拡大、広報戦略の刷新を求む!

未来倶楽部77 たぞえ 麻友 議員

<「保育コンシェルジュ」で「保活」軽減>

いわゆる「保活」(※1)が過酷な状況である。母体休息・親子関係を育む時間を奪い、「保活ノイローゼ」といわれるような不安定な精神状態を引き起こしている。現在「保活」をなくすことはできない。であるならば、認可保育園申請の制度、認可外保育園の情報を集約するなどの機能を持つ「保育コンシェルジュ」を設置し、「保活」に係る時間の軽減に努めるべき。目黒区の「保育コンシェルジュ」設置について問う。

区長 保育サービスの利用に関する様々な問い合わせや相談は保育課で受けている。他自治体の保育コンシェルジュの業務と大きく異なるところはないと認識しているが、夜間・休日相談の実施や小規模保育所の卒園時の利用調整の推進、様々な相談業務に当たることができる人材の確保などが課題である。保育園入所等を希望するかたへの、よりきめ細かい相談体制を整えることが必要であるため、目黒区で子育てをされるかたへの支援策を拡充できるよ

が一層推進されることを願っている。 <碑文谷公園弁天池のかいぼり> 平成4年以降実施していない碑文谷公園弁天池のかいぼり(※2)を実施し、水質浄化せよ。 区長 平成27年度の堆積物調査結果は良好であり、本年6月の事件では池の水5kmを入れ替えている。当面は、池の環境整備、水質維持に努め、浚渫工事(※3)の時期等の検討を行っていく。

<若年層の自殺防止対策> 自殺者数が減少していない若年層、特に児童生徒の自殺防止対策を充実せよ。

区長 今年は、教育委員会から複数回通知を出しているほか、夏休み終了後の登校日には調査を行った。今後学校を中心にしっかり取り組んでいきたい。

<グリーフケア>

大切な家族や親しい人を亡くしたかた

の大きな喪失感や深い悲しみに対する支援であるグリーフケア(※4)の普及啓発を図れ。

区長 遺族のグリーフケアは喫緊の課題と言われている。区でも、保健福祉部門を中心に様々な相談を受け付け、内容に応じて専門相談窓口につなげる等の取組みとともに、普及啓発を積極的に進めていく。

【用語解説】

※1 SNS: Social Networking Siteの略。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のウェブсайト。Twitter(ツイッター)、Facebook(フェイスブック)などが知られている。 ※2 かいぼり:池や沼の水をくみ出して、たまった泥や砂を取り除くこと。 ※3 浚渫工事:港湾・河川・運河などの底面をさらって土砂などを取り去る土木工事のこと。 ※4 グリーフケア:身近な人と死別して悲嘆に暮れる人が、その悲しみから立ち直れるようそばにいて支援すること。

具体的な対処の仕方的確に思考・判断する学習活動を充実させていく。(3)食への意識を高め、特別給食で日本の伝統文化や多文化共生等の理解を深めている。今後、さらに食育の充実に取り組む。(4)金融や経済の働きを理解し、判断する学習を発達段階に応じて行っているが、実生活とのつながりを感じにくいなどの課題がある。(5)芸術教育は、生涯に渡り豊かな人生を送る礎となる。芸術文化に加え茶華道等の伝統文化を含め、体験活動の充実を図る。

<区民ニーズを的確に把握せよ>

区民ニーズを的確に区政に反映させるには、区民の声なき声であるサイレントマジョリティの意向の把握が重要である。また施策の推進においては、区

民説明や手続きの公明正さが求められる。その点に関する現状と今後について問う。

区長 声なき大衆の方々意向を把握し、的確に反映していくことは重要だが、実際に把握することは容易ではない。引き続き様々な手法を適時適切に用いながら、区民意見や意向の把握に努めていく。意見を提出していただく前提として、区政への理解と関心を持っていただくための情報発信も大切である。

【用語解説】

※ アクティブ・ラーニング:教員からの一方向的な講義で知識を覚えるのではなく、生徒たちが主体的に参加、仲間と深く考えながら課題を解決する力を養う授業手法。

う検討を進める。

<「一時保育、予約が取れません!」>

現在32名の枠で一時保育事業が実施されているが、「予約が取れません!」と耳にする。この声はどう対応していくか問う。

区長 施設・時期によって予約が取りにくい状況がある。利用者のニーズが高く、家庭で保育しているかたの支援策として必要であることから、保育所における一時保育の拡大に引き続き取り組んでいく。

<広報戦略を刷新し、発信力を強化>

情報の流れが急速に変化する中、区の広報は対応すべき課題が山積している。ホームページの動画対応、区報の編集方針、また他区に進むシティプロモーション(※2)など。目黒区は事業を周知するための「肝」である広報の戦略を刷

新すべきである。

区長 昨今では、情報通信機器の飛躍的な進歩やアプリケーションソフトの著しい普及が見られ、区も刻々と変化する情報を的確に届けるよう努めている。今後の広報戦略については、現行の「戦略的な情報発信のための指針」に、現在の広報活動に求められている要素を加えるよう改定するとともに、より効果的な広報活動について調査研究を重ねていく。

【用語解説】

※1 保活:認可保育園の内定を得るために行う活動。認可保育園に係る制度理解、情報収集、保育園見学などがある。 ※2 シティプロモーション:観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動。



パーシモン大ホールのバリアフリー化を推進せよ

公明党目黒区議団 武藤 まさひろ 議員

<区営住宅における防災の取組み>

(1)各区営住宅における災害に備えた体制づくりと防災訓練の実施が難しいと聞くと課題を問う。(2)災害発生直後の初動対応時には、共助の取組みによる要配慮者の安否確認が急務となる。一

番近くにいるかたが助け合うことができるような対応を、居住者同士で考えていくことが必要だと思うかどうか。(3)マグネット式でドアに簡単に貼れる居住者の安否を知らせるカードを配布してはどうか。



平和都市宣言の前進、子どもの貧困、羽田飛行ルート

日本共産党目黒区議団 星見 てい子 議員

<憲法擁護と核兵器廃絶推進>

国連は「核兵器禁止条約」の交渉開始をめざしている。「目黒区平和都市宣言」にのっとり取組みを進めよ。(1)オバマ米大統領が検討している「核の先制不使用宣言」をどう思うか。(2)平和首長会議の「2020年ビジョン」の具体化をどう進めるか。(3)憲法起草に加わったベアテ・シロタ・ゴードン氏は、目黒区役所の地に元あったアメリカンスクールに通い目黒に関係がある。憲法にかかわる企画として工夫せよ。

区長 (1)見解を出す状況にない。一地方自治体の長として、平和に対する意識を高め、平和を築き守る取組みを推進していく。(2)理事会で採択された市民への働きかけなどの戦略的取組み、

次世代への継承等を内容とした基礎基盤強化の重点取組みを、加盟都市が連携して進めている段階である。(3)目黒区とかかわりがあるベアテ・シロタ・ゴードン氏の企画は、様々な視点で人権や男女平等などを考えることから大変意義がある。今後どのように取り組めるか、研究課題とする。

<こどもの貧困>

東京の子どもの貧困率が増えている。アベノミクスで格差が拡大している中、憲法25条を保障し、子どもの利益を最優先にした施策を進めよ。(1)子どもの貧困対策の担当部署を作り、計画を作成せよ。(2)就学援助の入学支援費を入学前に支給せよ。(3)学校給食費の一部補助や無料化を実施せよ。(4)高校生へ

請願・陳情の受付についてお知らせします

請願・陳情は区政に関する事柄等について、区民の皆さんが直接、区議会に要望できる制度です。請願には議員の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情となりますが、目黒区議会では請願と同様に扱います。受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会で審査するために、事務の手続き上、会期の約1週間前(区役所が休みの日を除く)までに提出していただいています。この締切日は、めぐろ区議会だより・めぐろ区報・目黒区議会ホームページでお知らせしています。請願・陳情は直接提出していただくこととしています。郵送によるものは原則として審査を行いません。平成28年第4回定例会で新たに請願・陳情の審査を希望される場合は、11月14日(月)正午までに提出してください。

<問い合わせ> 区議会事務局議事・調査係 ☎03-5722-9414